

<はじめに>

新・生物多様性国家戦略（以下「新国家戦略」という。）は、平成14年3月27日に地球環境保全に関する関係閣僚会議において決定されています。この新国家戦略は政府全体として「自然と共生する社会」を実現することを目的に、自然環境とこれらに関する施策等の全般を論じるとともに、保全だけではなく、広範な分野、領域における持続可能な利用の観点も重視した、自然の保全と再生のトータルプランとして策定されています。

この新国家戦略に基づく施策の着実な推進を図るため、毎年、国家戦略の実施状況を点検することとしています。

第1回目の点検は、平成15年11月にとりまとめられており、中央環境審議会から、点検の方法について、関係省庁の取組を十分に反映しつつ、生物多様性上の課題について体系的に点検を行うこと、また、地方自治体、企業、民間団体の取組についても情報を収集し点検することが重要であること、関係省庁が実施している環境調査について、連携が図られるよう枠組みの整備が必要なこと、新国家戦略の普及・啓発に努めること、生物多様性の理念について議論を深めること

の指摘がなされています。

平成16年度に実施する点検に当たっては、新国家戦略の施策の進捗状況に加えて、これらの指摘についての対応状況についても点検を行っています。

第2回目の点検については、生物多様性国家戦略省庁連絡会議の担当者会議を平成16年4月12日に開催するとともに、関係省庁の自主的な点検に着手し、とりまとめを行っています。